

2013年7月1日

輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表

500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,390 円
1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	2,980 円
2,000kgs を超える場合は	
1,000kgs またはその端数ごとに	210 円を加算する。

I. 輸入上屋施設利用料

1 件につき

定額 300 円と重量比例料金 1kg 当たり 4 円 00 銭の合計額とする。

但し、1.5 トン以下の貨物の料金上限を 6,300 円とし、1.5 トンを超える場合は、500kg またはその端数ごとに 100 円を加算する。

但し、1 件あたりの重量が 30,000kg を超える場合は、別途協議料金を申し受けます。

(2) 南部貨物地区と北部貨物地区内施設、または天浪地区動物検疫所間(往復)

1 件の重量が	100kgs 以内	3,140 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	4,820 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	6,240 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	7,420 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	420 円を加算する。

II. その他の料金

1. 上屋内作業料

(関係官庁における輸入検査および関税法第 40 条による貨物の取扱いに付随する上屋内作業料)

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	740 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,470 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,100 円
	1,000kgs を超えるもの	2,630 円とする。

なお、上記取扱いが次の時間帯に行われるときは割増料金として

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	190 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	380 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	550 円
	1,000kgs を超えるもの	680 円を加算する。

(時間帯) 平日 00:00~08:30, 17:00~24:00

土曜日 00:00~08:30, 12:30~24:00

日曜・祝祭日・年末年始(12月29~1月3日) 00:00~24:00

また、改装仕分・内容点検については、その取扱いが 2 時間を超えた場合には、上記いずれの料金についても、それぞれの 5 割相当額を加算して申し受けます。

2. 時間外搬出料

年間を通じ午後 5 時より翌日の午前 8 時 30 分までの時間帯を時間外として

時間外に搬出する貨物 1 件につき 900 円

但し、1 件の重量が 1,000kgs を超えるものについては 1,800 円とする。

なお、上記搬出が午後 11 時から翌日の午前 6 時の時間帯に行われるときは、割増料金として

1 件につき 450 円

但し、1 件の重量が 1,000kgs を超えるものについては 900 円を加算する。

3. 横持運搬料

1 件 1 回につき

(1) 上屋と南部貨物地区内の税関、動物検疫所、植物防疫所の検査場間(往復/片道とも同額)

1 件の重量が	100kgs 以内	840 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,680 円

(3) 南部貨物地区と北部貨物地区内施設間(片道)

1 件の重量が	100kgs 以内	2,190 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	3,370 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	4,360 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	5,190 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	290 円を加算する。

(4) 南部貨物地区内上屋間(片道)

1 件の重量が	100kgs 以内	1,050 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,890 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,600 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	3,190 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	210 円を加算する。

(5) 空港内チャーター料金

1 運行(片道)あたり	10t 車	12,000 円
	4t 車	9,000 円
	軽トラック	4,000 円

南部貨物地区と北部貨物地区間のシャトル定期便運行時間は別途定めます。

チャーター便の運行時間は、原則として当社上屋の営業時間内となります。

シャトル便の運行時間内であっても、大口貨物等の搬送依頼については、チャーター手配とさせて戴く場合があります。上記料金は外貨の運搬のみを対象としています。

4. 到着貨物書類の北部貨物地区搬送サービス料金

到着貨物書類を北部貨物地区内の当社指定場所にお届けいたします。

月間固定料金 10,000 円

ご利用にあたっては、別途覚書を締結させて戴きます。

5. ドライアイス詰替作業料

1 回 1 個あたり(1 個毎のドライアイス詰替総量 4kg まで) 160 円

上記を超える場合は、下記の料金を適用致します。

1～5 個まで	1,500 円
6～10 個まで	3,000 円
以降、10 個毎に 3,000 円を加算させて載せます。	

尚、インナーカートンに対する詰替え作業指示を戴いた場合、対象となるカートン数に対して上記料金が適用されます。また、貨物の梱包状態により 18 項の料金を適用する場合がございます。ドライアイス代金は、その実費を申し受けます。

6. 滅却料

1 件当たり事務手数料 3,000 円および、滅却に要する焼却代等の費用実費を申し受けます。

7. 各種証明書・申請・解除手数料

1 件 1 回につき 500 円

8. 貴重品の検品室使用料・検品立会料

1 件 1 時間につき 3,120 円

9. イグルー・パレット等ブレイクダウン料

ULD タイプ	高さ (インチ)	ベースサイズ (インチ)	料金
1	96"	96×196, 238.5 (16/20FT)	30,000 円
2H	118"	96×125	20,000 円
2C		88×125	
2	96"	96×125	15,000 円
2A		88×125	
3	86"	88×125	10,000 円
5	64"	96×125	
		88 x 125	
		60.4×125	
6	64"	96×60.4	5,000 円
8	64"	60.4×61.5	

10. フォークリフトによるトラック積み込みサービス料金

一般貨物のフォークリフト(1 台) によるトラック積み込み作業は、施設利用料金に含まれます。但し、以下の場合には追加料金が別途適用されます。

長尺貨物等のトラック積み込み作業に際し、複数のフォークリフトを使用する場合は、2 台目以降について、以下の追加機材利用料金を適用致します。

1 件 1 台 1 時間ごとに 6,000 円

20t フォークリフトを使用する超重量貨物のトラック積み込み作業は、以下の特殊機材利用料金を適用致します。

1 件 1 台 1 時間ごとに 8,000 円

11. ULD 積み込みサービス料金

ULD 単位でお引渡しするときは、ULD 1 台につき (ULD タイプ)

1, 2, 2A, 2C, 2H, 3	(Main deck size)	施設利用料金に含まれます。
5, 6	(Lower deck size)	施設利用料金に含まれます。
8	(LD-3 container)	施設利用料金に含まれます。

12. 混載貨物の仕分料金

照合・点検作業 1 件 1 回につき

事前に電子情報が通知された場合	25 円
事前に電子情報以外で通知された場合	40 円
事前情報がない場合	60 円

13. デジタルカメラ写真撮影サービス料金

お客様のご要望に応じ、到着時の貨物の状態を撮影し、E-mail に添付して送付します。5 枚まで、500 円とします。6 枚目以降は 1 枚につき 100 円を加算します。

14. 検査貨物の検査場立会手数料

(税関検査・動物・植物検疫等で当社社員が立ち会う場合)

1 件 1 回につき 1,500 円
但し、立会い時間が 1 時間を越えた場合は 18 項の料金を適用致します。

15. 消毒作業料

1 立方メートルにつき 1,500 円

16. 動物飼料

実 費

17. 犬の運動および、犬舎清掃料

1 件一回につき 500 円

18. 特別な措置・作業または手数を要するものについては、別途に実費を申し受けます。

尚、弊社社員の作業料は 1 人 1 時間ごとに 6,000 円

19. 上屋スペースを広く範囲に使用して行う内容点検・改装仕分等については、別途協議料金を申し受けます。

20. 緊急取扱サービス料金

到着貨物の緊急取扱いをご要望される場合、下記内容にて申し受けます。

1 件の個数が 100 個まで 6,000 円

便到着後 150 分以内の突合をベースに貨物を引き渡せる状態といたしますが、上記時間内に対応出来なかった場合、当該料金は適用致しません。また、当該サービスをご利用戴いた貨物に関しては、指定のトラックドックより優先的な貨物のお引渡しを行います。

尚、次の貨物については当該サービスの適用除外と致します。

(1) 到着 30 分前までに緊急取扱の書面によるご指示がない場合。

- (2) 1HAWB の個数が 101 個以上の場合、または、混載貨物を含む MAWB の合計個数が 101 個以上の場合。
- (3) KZ 便以外で到着した貨物。(933 券面でも他社便で到着した貨物は対象外となります。)
- (4) 当社のプライオリティサービスをご利用戴いている貨物および、貨物の特性より当社判断にて優先的な取扱いを実施している貨物 (生鮮貨物、貴重品、外交文書、新聞、動物、血清、角膜、移植臓器等)。

21. 再計量、再計測サービス料金

再計量	対象貨物 1kg につき	7.0 円
	但し、1 件の最低料金は	1,000 円
	尚、ケースナンバーを指定される場合は、1 個毎に	500 円
再計測	対象貨物 1 個につき	500 円
	但し、1 件の最低料金は	1,000 円
	尚、ケースナンバーを指定される場合は、1 個毎に	500 円

(適用規定)

- 1. 各適用料金項目の「1 件」とは、「1 MAWB」または「1 HAWB」をいう。
但し、輸入上屋施設利用料の「1 件」とは、「搬出 1 件」をいう。
- 2. 端数処理については、円位未満を切り上げる。
- 3. 件の重量が 1kg に満たない貨物は、1 件 1kg として計算する。

(発効日)

本料金は、2012 年 4 月 1 日より適用します。